

奥会津森林資源利活用事業業務委託に関する仕様書

1. 目的

林野面積が大半を占める奥会津地域においては、森林資源を活用した取組みが重要となるが、豊富にある森林資源をまだまだ活かしきれていないのが現状にある。

将来的に奥会津地域の集落再生・活性化を図り、地域資源を活かした取組みを活発にさせるため奥会津における地域特性と実態調査等を行い、併せて、森林資源を活用した脱炭素社会の実現と地域活性化についての議論を深めていくことを目的とする。

なお、ここでいう奥会津地域とは柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町の5町村のことをいう。

2. 業務内容

各町村の森林活用に関する取組みや現状の課題整理、森林資源量の調査を行い、その結果や先進地事例研修、専門的知見に基づく活用方法の提案を行う。

(1) 計画準備

本事業の目的、業務内容を十分把握したうえで、作業上問題を生じないように計画を立案し、発注者との協議により作業を円滑に進めるため、下記の書類を作成する。

ア. 業務計画書、イ. 着手届、ウ. 工程表

(2) 課題整理及び森林資源量調査

各町村の森林活用事業担当や林業部門担当者等へのヒアリングを行い、現状把握と課題整理を行う。併せて、各町村における森林の分布や資源量についてのとりまとめを行う。

(3) 森林資源利活用推進会議（年3回※予定）の運営

①会議に向けての論点整理（会議前の委託者との打ち合わせ含む）

※会議の開催時期については委託者と協議の上決定する。

②会議における各種参考資料の提供（他地域での森林資源活用事例等の情報提供）

③会議への出席及び事務局説明の補助

(4) 先進地視察・勉強会の開催

先進地視察・勉強会のテーマの選定、開催時のファシリテートを行うこと。なお、これらの選定においては委託者と協議の上決定するものとする。参加対象については、奥会津地域内に拠点を構える事業者及び構成町村の職員とする。なお、現地視察において発生する旅費、宿泊費については構成町村の職員分を除き、委託費に含むものとする。

3. 業務実施期間

契約日から令和5年2月28日まで

4. 成果品

業務実施報告書（4部）を業務実施期間内に納品すること。報告書には業務目的、業務概要、実施内容、結果、次年度以降への提言等を盛り込むこと。

5. その他

- (1) 契約額には、上記3に関する経費（交通費、宿泊費、消耗品費、資材及び機器の使用料、各報告書の作成に係る費用等）を含む。
- (2) 契約に係る費用については受託者が負担するものとする。
- (3) 本業務により知りえた情報を許可なく外部に漏らし又は他の目的に使用しないこと。
- (4) 業務実施報告書ほか本業務の納品物についての著作権は委託者に帰属する。ただし、受託者等が事業着手前から有する著作物は除く。
- (5) この仕様書に定めのない事項については委託者と受託者が協議の上決定する。